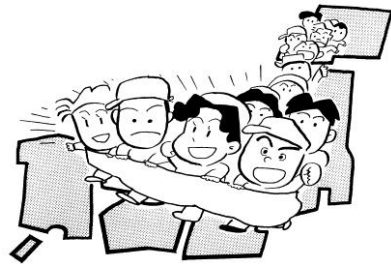


# NTTグループで働く仲間のみなさん

## 最低賃金額で働かせるNTTへ怒りの声を!



厚生労働省の諮問機関である中央最低審議会の答申を受けて、10月より全国の最低賃金が改定されました。東京、神奈川では、最低賃金と同額の時間給で働いています。あまりにも「少なすぎる」年金特別措置額など、60歳超え契約社員の時間給をめぐって、多くの職場で怒りや驚きの声が広がっています。

### 時給875円の根拠崩れた

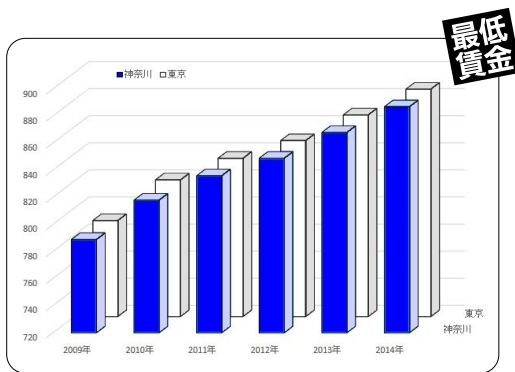
60歳超え契約社員の時間給870円(導入当時)の根拠は、「公的給付(厚生年金と高齢雇用継続給付)をフルに支給できるようにするため、基本的な賃金は抑え」設定されたものです。

2014年度から公的年金支給繰り延べによる「無年金期間」が始まった今、時間給設定の根拠が崩れたことになります。

「60歳超え契約社員の勤務時間での賃金格差をなくし、全ての時間賃金を1500円以上に引き上げること」。この要求は、60歳超え契約社員にとって、死活問題と言える要求となっています。

### 怒りや驚きの声

- 61歳の誕生日までは、厚生年金比例報酬部分が支給されないと知り、契約社員5日制で働くしかなかった。
- 年金支給のない間の年金特別措置、月6167円では少なすぎる。これでは、どうにもならない。
- 最低賃金で働いている労働者がいるとは聞いていたが、自分の隣にいたとは驚いた。



## 人間らしく生き働きたい!



力を合わせ廃案にしよう!

マタニティーハラスメントは均等法違反!

生涯派遣  
残業代ゼロ  
解雇の金銭解決



「世界一企業が活動しやすい」から「世界一労働者が働きやすい」に変えよう!

今、国会に提出されている労働法の改悪に労働団体の枠を超え反対運動が大きく広がっています。力を合わせ廃案に追い込みましょう。

最高裁判所は10月23日、妊娠や出産を理由とした降格について、「自由な意思に基づく明確な同意、または業務上必要で女性労働者の仕事の充実という同法の目的に反しないとくべつな事情がなければ違法」との判断を裁判官5人一致で判断しました。

NTTグループでは、非正規労働者が、就業規則に明記されているにもかかわらず、妊娠による退職強要がこれまで多くみられました。

通信労組に入って要求実現しよう!

均等待遇を実現しよう!

いつ「雇止め」されるか分からない不安の中、低賃金で働く契約社員や派遣社員。NTTグループでも10万人を超えています。均等待遇、正社員化は切実な要求です。

一人ひとり弱い存在でも労働組合(通信労組)は大きな力を発揮します。

「劣悪な労働環境を変えたい」、「非正規でも育児休暇を取得し働き続けたい」などの要求で通信労組に入って働き続けている労働者が増えています。

2014年秋 なんでも相談ホットライン

はたらく仲間の労働相談

Eメール koetcwu@gmail.com  
Tel (03) 5355-7932

通信労組